

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270101825		
法人名	株式会社ユニマットそよ風		
事業所名	大森台ケアセンターそよ風		
所在地	千葉県中央区大森町250-1		
自己評価作成日	平成27年3月7日	評価結果市町村受理日	平成27年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成27年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「希望を実現しよう」をスローガンに、利用者一人一人の趣味、嗜好を大切に希望に添うよう努力しています。充実の医療連携体制で、安心の看取りケア 24時間の医療との連携。認知症になっても安心して楽しく暮らせる施設を目指し、職員研修にも力を入れています。季節の行事、個別外出も積極的に行い、芋煮、恵方巻き、桜餅づくり、おはぎづくり、イチゴ狩り、美術館、バラ園等今だから出来ることを支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京成千葉線大森台駅から徒歩で12分ほど、のどかな住宅街の一角に建てられた木造2階建ての施設です。築9年の建物ですが、お風呂をはじめフロア、室内等すべてに掃除が行き届いており、職員の明るい挨拶や対応に施設の良さが感じられます。
理念「希望を実現しよう」を掲げ、センター長はじめ職員は、毎朝、ビデオに合わせた「梅ぼし体操」などのリハビリ体操の他、散歩や歩行器訓練など機能の維持向上に努めるほか、食事を利用者と一緒に準備するなど利用者本位の支援を自然に行っています。主治医、訪問看護師の協力により、これまでの看取りの体験が現場で活かされ、今年も2名の看取りを行って家族から感謝されています。
また地域の自治会長はじめ、家族会との連携もよく地域に根付いた交流が図られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の各ユニットのミーティングの時に会社の運営理念であるそよ風憲章を全員で唱和、掲示している。	運営法人の理念、そよ風憲章「大丈夫！そよ風があるから」とセンター独自の理念「希望を実現しよう」を掲げ、全員で唱和・共有していますが、地域密着型サービスの意義を踏まえたものとはなっていません。	地域に溶け込み、希望を実現しようと努めていますが、職員全員に周知徹底し実践につなげるよう、具体的に理念に織り込むことが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入をしている。近隣の方には、よく挨拶をすることや野菜を頂く等のお付き合いをさせて頂いている。	お祭りや運動会など自治会の行事には積極的に参加しています。施設主催の納涼祭には地域の子供たちも来て利用者と一緒に楽しんでいます。短大生や養護学校生の実習や傾聴・書道ボランティアも受け入れ、地域交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会長や民生委員の方、時に傾聴ボランティアにも参加して貰い、行事や事故報告、ユニットの状況等公開し、意見交換を行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではセンターの運営状況の報告、行事報告、研修、消防訓練、事故報告等について、参加者の率直な御意見を伺いサービスの向上に活かしている	会議は、地域包括支援センター、自治会長、民生委員、介護相談員、傾聴ボランティア、家族、利用者、職員の参加で2か月に1回定例化されており、外部評価、身体拘束廃止、避難訓練などが話し合われ、参加者からの忌憚のない意見をサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、毎回あんしんケアセンターから出席して頂いてる。介護相談員は毎月来所、利用者様の状況や、気づいたことを率直なご意見を頂き利用者サービスの向上に繋げている。又、生活保護の利用者様については、援護課の方に相談させてもらう事もある。高齢施設課には、事故報告のみならず、疑問な事を直接教えて貰っている。	役所の関係課(高齢施設課・援護課)とは常に連絡を取り合い相談をしています。運営推進会議には地域包括支援センターの出席もあり、良好な関係を築いています。市のグループホーム連絡会にセンター長が参加し意見交換をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止、高齢者虐待防止委員会を設置し毎月の全体会議にユニットの状況を報告しあっている。不適切な声掛けが聞こえた時は、直接指導しており、自センターで虐待があってはならない姿勢で運営している。	身体拘束廃止を謳い、委員会も設置して全体会議で報告し、センター長指導のもと周知徹底を図っています。運営法人や県主催等の研修の機会も多く、職員は随時参加し理解に努めています。各フロアは施錠せず、玄関は交通量の多い道路に近い為施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	順番に千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修の基礎、専門と受講をし、職員の意識向上に努めている。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	エリア、GH協議会、センター内年間研修に於いて、高齢者権利擁護、虐待についても学ぶ機会がある。又、実際に成年後見人がついてる方が複数いらっしゃる知識として機会を得ており、必要な時はご家族に助言もしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の時は必ず重要事項や契約書の読み合わせをして、時間をかけて説明をおこなっている。不安や疑問点をお伺いし、理解して頂けるように心がけている 又、料金改定の際は、あらかじめご説明し書面にて同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様からは運営推進会議や面会時、居室担当者会議等で相談や要望をお聞きしている。他にも行政などの相談窓口を紹介している。毎月1回介護相談員の来所するときには、御利用者の意見や要望を聴き必ず意見・要望のあった場合には、検討して対応している。	家族からは、来訪時や運営推進会議、家族会、行事の参加時などを利用して、意見・要望を聴き運営に反映しています。利用者については介護相談員が月1回来訪しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長と定期的に個別面談をする機会を設けて、職員の意見や要望を聞きとっている。日常の業務やミーティング、勉強会の場でも話し合うことができる。	個人面談をはじめ日頃のかかわりや会議の中で、意見や要望を聴いて運営に反映しています。職員は各種役割(レク、環境、身体拘束、園芸、消耗品等)を担当し、意欲向上と自主性を発揮することによって運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員は自己実績の評価を考課表に記入し、それを基に面談を行う。契約・パート職員は契約更新時に面談を行っている。年2回更新月には、昇進、昇給への機会が設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修、身体拘束廃止研修は順番に受講推進している。千葉市のGH連絡会、社内研修は、エリア、GH協議会、センター内の年間計画に沿って実施している。社外研修では、身体拘束、救命救急などの研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	そよ風内の会議や勉強会で他施設へ訪問することが出来る。他センターの良い取り組みを学び、自センターで活かすようにしている。市のグループホーム連絡会等で同業者と交流する機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、ご本人、ご家族に面談し、希望や、課題を聞き取り、一緒に方法を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族の思いを調整しながら、より良い方向を目指せるよう話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズには優先順位をつけ、まず必要とするものをスタッフに周知し方法を話し合っている。必要時は、訪問マッサージ等の提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側ではなく、洗濯、調理、洗濯等、ご本人が長年の暮らしの中で培ったやり方を尊重し、頼りにする事で、共に助け合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、ご本人の希望を伝えたり、行事や、運営推進会議に参加して貰い、本人を支援する為には、介護者だけでは、十分ではない事を折りに触れ説明している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの御友人や知人の方から電話や手紙でのやり取りは自由にされている。来所があった場合には、御本人様と居室や相談室などで一緒に過ごせるように配慮している。場合によっては間を取り持つ支援も行っている。	施設には来訪しやすい雰囲気があり、家族、親戚はじめ利用者の誕生日には、友人、知人が誕生日プレゼントを持参し来訪することもあります。年末年始の年賀状、電話や手紙などのやり取りなど、関係が途切れないような支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者同士での交流は、時にトラブルになりそうな時も含め、利用者同士に任せる支援も行っている。解決できそうにない場合は必要に応じて職員が間に入り、良好な関係が築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の御家族より手紙を頂いたり、センターへお花を持って来られたり、外で挨拶させて頂くことがある。転居された御利用者様の元へ面会に伺うことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の言動から把握するように努め、ミーティングや担当者会議で、御本人や御家族の希望や意向に沿うようにしている。意思疎通の困難な方は、御家族から情報を聞いて希望を汲み取るようにしている。	利用者の趣味やこれまでの生活歴、個性を尊重し無理のないように予定に組み込み、創意工夫しながら個別支援を行っています。会話の困難な利用者には、家族から情報を聞いたり、本人の様子や会話等から汲み取るなどして、利用者本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所する前の担当ケアマネや御家族への聞き取り、センター方式シート活用にて生活歴、環境等の情報収集を行うようにしている。入所後も御本人や親族、御友人から話を聞くように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当を中心にADL状況等アセスメント、モニタリングを実施している。又、ケース記録からも状況の変化を把握できる		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、スタッフを交え担当者会議を行い、必要時は、医師、看護師も参加して様々な立場からの意見を聞きながら計画を作成している。	毎月1回のユニット会議でミニカンファレンスを行いモニタリングを行っています。また月1回の職員全体会議などで職員からの意見をまとめ、面会時に直接家族と話し合い、来訪しない家族には電話等で情報収集し、医療関係者等の意見・情報も併せて介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や些細な状態の変化を介護日誌や個別でケース記録に記入している。ヒヤリハットも活用して職員間の情報の共有や気づきに努めている。それらを用いてケアプランの作成や支援等に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に応じて外食や、ドライブ等を行っている。御本人の状態によっては、訪問理美容、訪問マッサージ、訪問看護、福祉用具のレンタル・購入などのサービスも使っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーやコンビニへ御利用者と買い物へ行っている。近隣の保育園では運動会、七夕などの行事に招待頂くことがある。傾聴や介護実習生等のボランティアの受け入れを行っている。地域の名所、娯楽施設も四季折々で利用している。ヤクルトが毎週来てくれる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に、今までのかかりつけ医への受診をお勧めしているが、ご希望の方には、月2回の往診医への移行も援助している。	本人、家族には入居時に、これまでのかかりつけ医にするか、協力医療機関にするかの選択を相談し決定しています。医療機関とは2箇所と連携し、月2回の往診が受けられる協力体制が出来ています。訪問看護師は週3回訪問し、健康管理及び情報の交換に努めるなど24時間オンコール体制を築いています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の医療連携で訪問看護が来所した場合には、健康状態を伝えるようにしている。状態の変化に対しての24時間の受け付け相談・助言や月2回緊急訪問、訪看から主治医への連絡体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前や退院前には病院関係者と情報交換を行い、御家族様了解の上、同行させて頂いている。入院中も面会に伺い状態を聞き、早期退院へ向けた相談を行っている。御利用者様が慣れない場所でのストレスや混乱を軽減して安心感を持って頂けるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応、看取り対応に関する指針」に基づき説明を行っている。ターミナルケアをセンターで希望されている時には、御家族様・看護師・センター側で話し合いの場を設けて連携体制を整えている。	入居時家族に重度化や終末期に向けて「重度化の看取りに対する方針」を説明し同意書を交わしています。利用者が重度化した場合看取りの対応が充実するように、職員への教育研修を行なう他、本人、家族の意向を尊重しつつ、医療機関、看護師、職員を交えた話し合いの場を設ける等、連携体制を築いています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救命救急講座を職員が受講している。事務所には、救急時のマニュアルや病院の連絡先を掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施している。火災設備点検の事業者が来所した時に火災報知器や水消火器等の使用訓練を行っている。災害用の備蓄を準備している。自治会の町内会長や民生委員にも協力を仰いでいる。	夜間想定を含め年間3回の自主訓練(通報・避難)を実施しています。スプリンクラー、消火器、通報装置等必要な防火設備は整っています。連絡網も掲示され、対応マニュアルも完備し、備蓄も5日分確保されています。また自治会長や民生委員に災害時の協力を依頼しています。	高齢者、車イス使用者が多いので、消防署、自治会と連携を取り、合同で災害避難訓練を実施すること、及び、災害時に頼りにされるセンターとして一週間程度の備蓄を目指し、数量、内容ともに引き続き見直すことが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、研修を通し、又、ミーティングでも目上の人に対する声掛けについて話し合い日々取り組んでいる。	トイレ誘導は周りの利用者気づかれないよう声かけに注意する等、個々の自尊心や羞恥心、プライバシーに十分配慮しつつ支援しています。利用者への声かけにはスピーチロック(言葉による拘束)が無いよう、「高齢者虐待防止委員会」がマナーの徹底を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活では、お茶の時間に飲み物を選んで頂く事。レストラン、出前でも、お好みの物を選んで頂く場面を多く取り入れている。会話の中から、好き、嫌い、希望を聞く機会を多く取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事は個別の生活リズムや体調によって時間を変えている。御利用者によって居室やフロア等で自由に過ごして頂いている。散歩やレクリエーションはその日に希望に応じて参加して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方のこだわりには、敬意を払いながら、足りない部分を支援している。整容がご自分で出来ない方は髭剃り、洗顔、整髪を支援し、毎月訪問美容に入って貰っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の要望に沿って、調理して貰っている。お好み焼き、芋煮、クッキー、桜餅づくり等、昔の腕を振るう場面を多く取り入れている。盛り付け、後片付けも日常的に行っている。	利用者個々の出来る能力に合わせ、野菜の下ごしらえ、食材個々への日付ラベル貼り、盛り付け、配膳、下膳、後片付け、食器拭き等、側面からの支援を受けながら職員と一緒にこなしています。利用者は職員の食事介助等の協力を得ながら食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	御利用者の状態に応じて、常食、刻み食、ミキサー食、ソフト食、おかゆなどの形状での食事提供している。嚥下困難な方には、トロミ粉を水分に混ぜることやゼリー飲料、寒天を召し上がって頂き、栄養補助食品も利用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。個別に、入れ歯洗浄、歯ブラシ・口腔用ティッシュで歯の洗浄をしている。歯のトラブルがあった場合には、御家族の希望に応じて訪問歯科で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を個別に記入して、排泄のパターンを把握している。御本人からの訴えの場合や職員からの声掛けでトイレ誘導している。歩行が困難な方でもトイレ誘導をなるべく行いトイレでの排泄を促す。	利用者一人ひとりの排泄パターンの習慣を生かすため、「排泄管理ノート」に毎日の状況を記録し、排泄パターンの把握に努めています。自然排泄に向け、気持ちよく排泄できるよう声かけを工夫し、トイレ誘導を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の出にくい方には寒天を召し上がって頂き、毎日朝食にはヨーグルトを提供して工夫している。毎週1回ヤクルトに来て頂き、好きな飲み物を選ばれて召し上がられている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は御本人の希望や体調に合わせて行っている。季節によってはゆず湯や菖蒲湯を用意して支援している。皮膚の弱い方は専用の石鹸や保湿剤を使用している。	入浴は週3回が基本ですが、入浴を嫌がる場合は時間を変更したり、利用者の心身の状況に合わせて順番を変更する等、臨機応変に対応しています。また、皮膚疾患(乾燥肌、アレルギー)防止のための入浴剤を使用する等入浴を楽しめるように工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに応じて就寝・起床時間に配慮している。日中でも休みたいときにや疲れているときには、居室やフロアのソファにて休息がとれるようにしている。昼夜逆転気味の方は、日中の活動量を増やすよう支援、就寝前の足湯、温かい飲み物の提供を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者様ごとの薬表やお薬手帳活用している。薬の変更や追加の時は、往診記録の記入や申し送りをして職員間で情報の共有を図っている。ケース記録に服用後の状態に変化があれば記入をして必要に応じて医療機関に報告・相談をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の希望に沿って「食べたい物をリクエストする」「DVDをレンタル」「ドライブ・外食対応」「外で理美容」を実施している。「お酒」や「たばこ」は主治医や御家族様と相談して対応している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩や周辺で外気浴を行っている。個別対応では「映画鑑賞」「バラ園・花の美術館へ外出」等の対応もしている。季節に応じて「イチョゴ狩り」「お花見」「外食」等のイベントを行っている。	利用者は、豊かな環境を生かし、天気の良い日には職員と一緒に散歩をしたり、中庭で外気浴を楽しんでいます。利用者の希望やニーズの把握により、映画鑑賞等の個別対応の他、花見会、ドライブ、外食など全員参加の外出支援も行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を手元に持たれたい方は、お金をお財布に入れて御自分で所持している。また、センターで個別にお預かりしているお金の中から必要な物品や希望される嗜好品の購入や支払いの支援を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	センターの電話を自由を使用して頂き、御家族や御友人の方と連絡をされることがある。また、絵手紙や近況の手紙、年賀状が届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、照明の明るさ、エアコンや加湿器による室温・湿度調整、テレビや音楽等の音の管理に気をつけて快適に過ごせるように心掛けている。季節に応じて装飾や掲示物の張り替えを行っている。	広く明るいリビング兼食堂は、掃除が行き届いており、静かな音楽も流れゆっくり穏やかに、快適に過ごせるように配慮されています。厨房からの匂いが生活感を感じさせ、壁には書道作品展や各種行事の笑顔の写真が貼られ季節を感じさせます。室温や換気にも気配りしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには椅子やソファが置いてあり、好きな席でテレビ鑑賞や談笑されている。観葉植物や掲示物を配置して居心地の良い空間づくりに努めている。また玄関前にはベンチや椅子をおいて外気浴をして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのあるお部屋にして頂くために、御本人の使い慣れた家具や冷蔵庫などの家電製品、衣類を持参して頂いている。手書きの絵や手芸などの作品や家族の写真を飾って居心地の良い空間を作るように心掛けている。	綺麗に掃除された居室は、エアコン、大型のクローゼット、ベットが備え付けで、整理が行き届いています。テレビ、仏壇、冷蔵庫、人形など使い慣れたものを持ち込み居心地良く過ごしています。名札の下に切り絵が貼られ職員の気配りが感じられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や浴室、トイレ等の場所にはわかりやすいように表札や室名が書いてある。センター内の廊下、トイレ、浴室等には手すりの設置がしてある。		